

令和7年度 新潟市新関コミュニティセンターの管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。
この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。
この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	新関コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日

1.施設サービス提供 （施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 利用時間等	◎	協定書に基づき、利用時間や利用者の安全確保、緊急体制の整備など、適切かつ健全な管理業務に取り組んでいます。定期的な「会報しんせき」の発行により、施設を利用した地域活動の周知を精力的に行いました。また、利用者アンケートの実施を通じて利用者のニーズを的確に把握し、快適な利用環境の提供と丁寧な案内・応対に努めており、利用団体や地域住民から高い信頼を得ています。
2 適正な人員配置	○	
3 設備・備品の貸出	○	
4 利用者の安全確保	○	
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	◎	

2.事業(市の事業、自主事業) （施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	◎	放課後児童クラブ「しんせき児童クラブ」を開設・運営し、学校・家庭・地域を円滑につなぐ活動を積極的に展開することで、大きな地域貢献を果たしています。目的に合ったサービス提供や適正な人員配置、自主事業の配分、各種苦情・緊急時対応に至るまで、高い水準で質の高い事業運営が行われています。
2 適正な人員配置	○	
3 情報提供・接遇	◎	
4 自主事業配分	◎	
5 サービス向上の観点	◎	
6 苦情等への対応	◎	
7 緊急体制・対応	◎	

3.施設の管理 （施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	自治会・学校・関係機関と連携し、地域一体となった防災訓練の実施や、緊急事態に迅速に対応できる体制づくりおよびマニュアル整備を行っています。建物・備品の保守管理や清掃・警備、修繕、環境配慮、個人情報保護、管理記録の作成など、指定管理者として実施すべき施設管理全般が計画的かつ極めて適切に行われています。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	◎	
4 清掃・警備等	◎	
5 修繕	○	
6 環境配慮	◎	
7 再委託	◎	
8 災害等への対応	◎	
9 関係団体、地域との連絡調整	◎	
10 管理記録	○	

4.歳入歳出 （協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	光熱費をはじめとする物価高騰が続く厳しい社会情勢の中、管理経費等の縮減や事業の見直しに継続的に取り組み、効率的な財務運営に努めています。また、利用者の増等に向けた積極的な工夫が見られ、協定に基づく収支計画に沿った堅実な経費削減と適切な予算執行が達成されています。
2 事業見直し	○	
3 利用者増等	◎	

5.総合評価 （上記の1から4を踏まえての総合評価）

現地調査日:令和8年4月9日

指定管理者である新関コミュニティ協議会は、小学校や地域と連携した地域活動を行っており、地域の中心的な役割を担っている団体です。サービスの提供・地域活動・施設の管理などサービス水準を達成しており、指定管理者として「優良」と評価しました。

※1 評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準を達成できた。
- × :仕様、サービス水準を達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 秋葉区役所地域総務課 地域振興・文化スポーツグループ 0250-25-5670(直通)